

## 第2回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年5月22日（木曜） 午前 9時30分 開会		
	休 憩 9:38-39 9:55-10:01 10:30-45 11:09-20		
	午前 11時25分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 中田智恵子	
	副委員長 菊池 秀明	委 員 木村 淳彦	
	委 員 立川 美穂	委 員 鈴木 健充	
	委 員 堀切 忠		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 佐々木快治		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	

### 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

- ア 令和7年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について
- イ 議会だより6月号の編集について
- ウ 議会だより7月号の編集企画について
- エ 令和7年度活性化計画主要事業案について
- オ 第1回モニター会議開催要領案について
- カ 令和7年度議会サポーターの委嘱について
- キ 議員定数と報酬の見直しについて
- ク 町民との意見交換会開催要領案について
- ケ 議会ホットボイスについて

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和7年 月 日（ 曜） 時 分

#### (2) その他

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

ア 令和7年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について

資料1

- ・総務課長：「資料1-1」説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：次に議会提案事項「資料1-2」の説明を求める。
- ・菊池副委員長：「資料1-2」を説明する。議会提案予定事項は記載のとおり、委員会報告が3件となる。「議会の運営について」が、初日と17日。「令和6年度議会報告と町民との意見交換会総括報告について」が初日となる。いずれも議会運営委員長からの報告となる。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：「1：提案予定事項」について、説明のとおり、決定することに異議ないか？
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：次に、資料1の「2」～「6」の説明を求める。
- ・菊池副委員長：資料1の「2」～「6」の説明（資料の記載事項を読み上げる）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：以上のとおり決定する。

イ 議会だより6月号の編集について

当日資料2

- ・木村委員：全4ページ。校了は5月28日（水曜）。発行は6月12日（木曜）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

ウ 議会だより7月号の編集企画について

資料3

- ・木村委員：全6ページ。校了は6月27日（金）予定。発行は7月11日（金）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

エ 令和7年度活性化計画主要事業案について 資料4

・菊池副委員長：前年度の評価を踏まえて、令和7年度活性化計画主要事業案を整理したので協議いただきたい。資料にページを振っていないが、1ページ目を御覧いただきたい。「主要3項目」について説明する。「主要3項目」については、前年度評価に基づき、継続しようとするものである（「3」の主要項目中、前年度の「政策形成サイクル」を「政策サイクル」に修正）。次に2ページを御覧いただきたい。「活性化策」として5つの項目を掲げ、3つの継続事項と2つの新規事項について取り組もうとするものである（2ページの「項目」ごとに説明）。なお、3ページ以降は各活性化策について、「現状」、「目指す姿」、「政策目標」、「今年度の取り組み」及び「全体行程」をそれぞれ整理したので御参照いただきたい。

また、この活性化策のうち、「1：広報広聴の機能拡充」中「広報広聴委員会の設置と検討」、「4：政策サイクルの再起動」中「常任委員会における代表質問制度の導入検討」及び「5：議会DXの推進」中「大型提示装置を活用した一般質問の実施」の3点については正副案としては提示したが、ひとつの考え方として、当初案からは省き、議会活動の進捗状況を踏まえて、今後の追加事項として念頭に置くなどの手法も検討中である。委員各位の御意見をいただき御協議したい。

- ・委員長：最初に1ページの「主要3項目」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：次に2ページの「活性化策5事項」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：当初案から削除しようとする3項目については、濃淡はあるが各議員において課題認識は存在すると考える。しかしながら、明確な共通認識が図られていないなら、しっかり議員間で課題認識を共有した上で、活性化策に掲げる手順を踏むことが適正と捉える。ただ、全員協議会で、このまま協議してみるのも検討手法のひとつと考える。
- ・木村委員：菊池副委員長の説明を踏まえた上で、「広報広聴委員会の設置の研究と検討」はこれまでの経過があり記載し、他の2項目は唐突感を感じることから削除が妥当と考える。
- ・鈴木委員：3項目については、全議員における課題認識がそれぞれ一致していないと感じることから、当初案では削除し、活動の進捗状況によって、追加検討することが良いと考える。
- ・堀切委員：大型提示装置の活用は、速やかに採用すべき機能でもあることから、説明資料のままで、全員協議会で協議してはいかがか。
- ・委員長：委員各位の御意見を踏まえて、改めて案を整理する。今年度は、昨年度から継続して「議員定数と報酬の見直し」という重要な検討テーマもあることから、年度当初においては「活性化策」を厳選して設定し、今後の活動の進捗状況を踏まえて、適宜追加していくことが望ましいと考え、3項目を削除することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：「活性化策5事項」について、議運案として決定する
- ・委員長：最後に3ページ以下の「個別計画」について質疑を行う。最初に「1：広

報広聴の機能拡充」について、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に「2：持続可能な議会にするための環境整備（「政務活動費」、「報酬・定数）」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に「3：多様な議員のなり手実現に向けての環境整備」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：次に「4：政策サイクルの再起動」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：最後に「5：議会DXの推進」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：提案説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：当初案から御協議いただいた「3項目関連事項」を削除した内容を議運の案として決定し、次回の全員協議会（6月2日）で共通認識を図ることを決定する。

オ 第1回議会モニター会議開催要領案について 資料5

- ・菊池副委員長：今件については、前年度の第22回全員協議会（4月25日開催）ですでに共通認識を図ったところだが、グループワークの手法について「SOUND CARD」を使用することを新たに提案したく、本日は、この協議が趣旨となる。「資料5-2（別紙：グループ編成）」を御覧いただきたい。現時点でモニター20名中15名の出席予定で、うちオンラインは3名となる。このため、会場での参加者12名を4グループに分けて、同じ会場で一斉に「SOUND CARD」を使ってグループワークを行おうとするものである。「資料5-3」を御覧いただきたい。渡辺委員長の進行により、このスライドを使ってグループワークを実施しようとするものである。なお、モニター会議は明日に迫っていることから、本日の協議後に決定事項を全議員に共有し、明日に備えることを申し添える。
- ・委員長：「資料5-1」から「5-3」の全体について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：グループワークの会場は同一会場と解して良いか？また、オンラインはどのような手法を想定しているのか？
- ・委員長：参集者12人のモニターは、同一会場で「SOUND CARD」を使ってグループワークを実施しようとするものである。また、オンライングループにおいても、同じテーマで工夫しながら実施しようと考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・立川委員：議員のかかわり方は？議員はカード参加しないのか？
- ・委員長：限られた時間のため、モニターさんの意見を最大限引き出すことを尊重して実施したいことから、議員のカード参加は控えたい。
- ・中田委員：グループワークにおける議員の役割は？

- ・委員長：各グループに2～3名議員を配置している。全体進行は議運委員長が担うことから、各議員の役割は記録が主となる。「意見交換会のフロー」に従って意見をまとめることを担っていただきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定とし、会議終了後に速やかに全議員に情報を共有し、明日の会議に臨むことにする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

カ 令和7年度議会サポーターの委嘱について 資料6

- ・事務局長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：提案説明の内容を議運の案として決定し、次回の全員協議会（6月2日）で共通認識を図ることを決定する。

キ 議員定数と報酬の見直しについて 資料7

- ・事務局長：前年度から継続して取り組んでいる当該事項について、「今年度における8月までの主要なスケジュール」及び直近で予定している全員協議会における「議員間討議の手法」について、共有し協議いただきたい（「資料7-1」～「資料7-3」説明）。
  - ・委員長：初めに「資料7-1」について、意見・質疑はないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：次に「資料7-2」について、意見・質疑はないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：最後に「資料7-3」について、意見・質疑はないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
  - ・(異議なし)
  - ・委員長：提案説明の内容を議運の案として決定し、次回の全員協議会（6月2日）で共通認識を図ることを決定する。
- ・委員長：お諮りする。「調査事項(カ)：令和7年度議会サポーターの委嘱について」に係る「芽室町議会サポーター設置要綱」の資料が古いデータであったことから訂正したい。昨年7月23日の議会運営委員会(第9回)を経て、8月1日開催の全員協議会(第7回)で共通認識を図り、10月1日を施行日として、一部改正してい

ることを申し添える。改正内容は、定員の規定で「(前略) 定員は5人以内とする。ただし、議長が必要と認めたときは増員することができる。」を削除したものである。

ク 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について 資料8

- ・菊池副委員長：ただいま決定した「議員定数と報酬の見直し」に係る協議手順の一つとして、この資料により開催要領案を協議したい。なお、本来であれば、新たな「議員定数と報酬」の素案が確定してから、この協議を行うべきだが、昨年8月に全議員で共通認識を図った全体スケジュールを踏まえて（第7回全員協議会）、本日の検討・協議となることをあらかじめ御理解いただきたい。このことを資料で確認するので、「資料8-2」を御覧いただきたい（「町民との意見交換会のスケジュールについて」すでに全議員共通認識を経ていることの確認）。それでは「資料8-1」を説明する（「1：日時」～「6：今後のスケジュール」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：全日程に議運の正副が参加される案となっているが、議会報告の説明は議運の正副が全日程を担う予定か？
- ・委員長：全会場で説明が一致するように、正副が担いたいと考える。
- ・立川委員：趣旨は理解するが、「議員定数と報酬の見直し」は全議員共通の重要テーマであることから、常任委員会の正副も共通認識を持って、説明の役割を担うようにすべきではないか？事前の意思統一の時間を設定し、分担できる役割にするべきで、議運の正副のみに負担をかけるべきでないと考えている。
- ・木村委員：説明者は同一とすることが、各会場での参加者にとって統一感が確保できる。ただ、仮に議運の正副の都合が悪くなる事態が発生した時には、代役として機能できるようなスタンバイはしておくべきと考える。
- ・鈴木委員：提案のとおりで良いと考える。
- ・立川委員：全議員が共通理解をもって臨むテーマであり、議運（正副）に負担をかけ過ぎないように配慮するべきというのが、私の趣旨である。
- ・堀切委員：提案の内容で是と考える。
- ・中田委員：今回のテーマは極めて重要なものであるがゆえに、今回は全会場同様の説明とすべく、提案内容に賛同する。
- ・議長：今回の意見交換会は、議会が案をもって住民に対し主体的に主張する場面であり、全議員が一致した内容ではないことから、今回は議運（正副）が、説明をはじめ、主たる回答（答弁）を担っていただきたく考える。
- ・委員長：議長の説明のとおり、実施することとして良いか？
- ・木村委員：「報告」については、ただいまの議長の発言に異論はない。ただ、「意見交換」の際の様々な意見や質疑への対応については、事前の共通認識は必須であることを確認したい。
- ・委員長：木村委員の意見を踏まえて、事前の全議員における意思統一について、検討していきたい。
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：提案説明の内容を議運の案として決定し、次回の全員協議会（6月2日）で共通認識を図ることを決定する。

ケ 議会ホットボイスについて 資料9

- ・委員長：4月21日付けで受理した「ホットボイス」について、取扱いを協議したい。まず最初に「資料9-3」を御覧いただき、「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」として、「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：少しの間、休憩とするので、改めて受理文を各自一読いただきたい。

（少しの時間休憩）

- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。「資料9-3」を改めて御覧いただきたい。次に、第3条「取扱いの可否」（「基準」第3条第2号のア）」について、協議する。「議会ホットボイス取扱基準」の「第3条第3号」を御覧いただきたい。正副案を申し上げる。今回受理したホットボイスは、「カ」に規定する「同一人で内容が同じもの（類似なものを含む）」に該当するとみなし、ホットボイスとして取り扱わないものとしたいと考えるが、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：正副案に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

### 3 その他

（1）次回の委員会開催日程について

- ・6月3日（火曜）15時

（2）その他

- ・委員長：「その他」で1件協議したい。「その他資料」を御覧いただきたい。今年度の行政視察対応について、昨年度と同様に輪番制で対応したい。対応者区分は「正副議長」及び「議運正副委員長」から各1名と「議員1名」の3名体制で臨もうとするもので、議員の輪番は議席番号の若い順から担当していただくように考える。意見・質疑はないか？
- ・立川委員：菊池副委員長が説明する際に、サポートとして議長もしくは議運委員長がサポートすることも考慮していただければと考える。
- ・委員長：御意見を踏まえて対応していきたい。他に意見はないか？

